

令和3年度第6回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和4年3月22日(火)

立川市福祉保健部高齢福祉課

午後2時00分 開会

事務局

それでは、定刻を過ぎましたが、お集まりの方いらっしゃらないんですけれども、始めてまいりたいと思います。

令和3年度第6回立川市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

本日は、3月にもかかわらず突然の雪ということで、お足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

早速、時間がもったいないので、議事に移ってまいりたいと思います。本日も、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営の確保のために、運営協議会委員として忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、次第にのっとりまして、2番目、前回議事録の確認でございます。

既に皆さん、ご確認いただいていると思いますが、資料1と資料2につきまして、ご確認をいただいておりますかと思ひます。何かご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。

では、よろしければ、本会議終了をもって、この議事録は確定ということにさせていただきます。ありがとうございます。

では、次第の3番、報告事項に移ります。

報告事項の(1)重層的支援体制整備事業について、事務局からご説明をお願いします。

事務局

報告事項の重層的支援体制整備事業についてでございます。

資料3をご用意ください。

重層的支援体制整備につきましては、地域包括ケア推進係長から、何度か説明をさせていただいておりますが、本日は地域包括支援センターの事務局担当として、この体制整備事業を行うに当たり、地域包括支援センターの業務がどう変わるのかといった視点でご説明いたします。

まず、1ページ目です。

令和4年度からの役割ですが、介護保険法単独から社会福祉法との両輪でと説明書きにあります。

今までは、地域包括支援センター運営事業は、ご承知のとおり、介護保険法の中の地域支援事業・包括的支援事業という位置づけで、第1号被保険者の方の保険料などを財源としております。そのため、本来であれば、地域包括支援センターが対象とする支援対象者というのは65歳以上の高齢者ということでありましたが、立川市では、在宅介護支援センターの頃より世帯支援をしていくということで、世帯の中に65歳未満の方がおられたときに関しましても、必要などころにつないでいくというような業務をしてまいりました。

今後は、重層的支援体制整備事業として、社会福祉法の一部改正する法律が成立したことで、包括的相談支援事業というのが始まります。こちらは属性を問わない相談支援、他機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援になっておりまして、地域包括支援センターが実施している総合相談支援、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務が該当するということになります。

あわせて、今までどおりの介護保険法の中の地域包括支援センター業務もありますので、これからはこの表題にも書いてありますように、介護保険法単独から社会福祉法との両輪でというような形で活動していくということに変更となります。

先ほどの説明のとおり、立川市地域包括支援センターでは、65歳未満の方の支援も実施してきておりますので、地域包括支援センター自体の業務内容については変わりはありません。ただ、今までは高齢者の生活と安全を守るために、高齢者以外の方の世帯支援をしてまいりましたが、これからは社会福祉法を根拠法としまして支援をしていくということで、明確になったということになります。

2ページ目以降からにつきましては、ご覧いただきたいと思っております。

26ページに包括的相談支援事業の中の地域包括支援センター運営要領がありますので、センター長と一緒に共有しながら、令和4年度から進めてまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

会長

ありがとうございます。

何か皆さんからご発言あれば、お願いいたします。

ご質問等ありますでしょうか。よろしゅうございますか。

じゃ、私から1点、法的な根拠がされたということで、立川で先んじて取り組んできたことが、後づけで国レベルでも認められるというような図式になっているので、これは大変よかったなと思いますし、立川の先見の明でもあり、また決断で先行でやったことに本当に敬意を表したいと思います。関係者の皆さんが頑張ってくれたことが評価されたんだというふうに私は受け止めたいと思います。

なおかつ、今回、法的根拠ができたときに、国からのお金が自治体のほうに多く出てくるのであれば、これを包括への委託費に反映して、予算立てして、もっと増額してあげたほうがいいんじゃないかと単純に思ってしまうんです。

今回のことで、包括の仕事量が増えるわけではない、今ご説明いただいたように、やることは変わらないんだということですから、このタイミングで委託料を上げるというのは本来は変な話であるかもしれませんが、国からお金が多く来るのであればと思うんですが、その辺のところはどうかかなと思います。お考えをお聞かせいただければと思います。

事務局

高齢福祉課長です。私のほうからご説明をさせていただきます。

基本的には、立川市、この重層的支援体制整備事業に取り組むに当たり、地域包括支援センターの役割というものは大きく変わらない、むしろ今までは地域包括支援センターのほうで相談を受けて対応してきたけれども、適切な対策がなく、抱え込んだまま苦勞していたという部分が、逆にこの改正の中で、つなぐ先が見つかるということなので、今までは解決がされないまま非常に負担となっていたところが、軽減させるというふうに理解をしておりますので、仕事の内容的には少し整理がされて、すっきりとしていくんじゃないかなというふうに考えております。

例えばですけれども、将来的な話ですが、地域包括支援センターで世帯に65歳以上の方がいらっしゃらなくても、お子さんの相談を受けていくんだというふうにもしなければ、それは新た

な業務になるので、きちっとした財源の裏づけがないといけな
いというふうに思っておりますけれども、そういうことではな
く、既存の相談窓口は今までどおり機能していきながら、縦割
りの仕組みの中ではざまに落ちてしまうような相談であるとか、
いろんな部署に関係するような複雑な相談であるとかは、
既存の窓口とも連携をしながら、一緒になってチームで課題解
決に向けて支援をしていくという形になりますので、これで地
域包括支援センターのほうに財源的に手厚くなって、少しゆと
りが出てくるというふうになればいいんでしょうけれども、そ
ういうことではない、一旦はそういうことではないという整理
をさせていただき、むしろ皆さんのお仕事が少し整理されて、
自分たちの中で困っているという事例が減るというようなこと
で考えております。

会長

ありがとうございます。

国とかの都からの財源については変更ないということでは
ね。ありがとうございます。分かりました。

将来的にそういうことも検討に入れていただけるということ
ですので、納得いたします。ありがとうございます。

そのほか、委員の皆さんから、なければ次へ進みますけれど
も、よろしいでしょうか。

それでは、次第の3の(2)成年後見制度利用促進計画につ
いて、よろしく申し上げます。

福祉総務課

福祉総務課です。よろしく申し上げます。

資料の4のほうをご用意させていただきました。

私のほうは、成人後見制度の利用促進計画の担当となってお
りまして、本日説明する機会を設けていただきましてありがと
うございます。

立川市の計画のほうなんですけれども、本日の議会、終わる
と、承認をいただけるというような状態になっていまして、来
月4月、令和4年度から令和6年度の3年間ということで、計
画期間を予定しております。

成年後見制度利用促進計画なんですけれども、国の利用促進
法と基本計画に基づいて策定しております。国のほうの法律と

計画のほうで、成年後見制度というのが権利擁護の手段と位置づけられていまして、判断能力が不十分な人を地域全体で支え合う地域共生社会を実現するための有効な手段が成年後見制度と。目指すところは、地域共生社会というような法律の掲げ方をされていまして、そのために、全国全ての地域に権利擁護支援の地域連携ネットワークをつくりましょうというふうになっております。

ここにいらっしゃる方全て、説明するまでもないと思うんですけども、私なんかは成年後見制度というと、財産を守ればいいのかかなんていうふうに思っていたりもしたんですけども、財産を守るということももちろん大切なんですけれども、判断能力が衰えたきた方の権利を守るというのが第一というふうになっております。

めくっていただきまして、立川市の計画なんですけれども、理念と目標というところで、地域共生社会の実現ですね、全ての方が自分らしく暮らせるまちづくりと、そのためのネットワークというところが理念です。

目標として2つ挙げました。

1つ目が、権利擁護支援が必要な人に行き届くようにということで、その説明、下のほうに書いております。主に地域包括に関わる部分について書かせていただきました。これまでどおり、ネットワークを使って、権利擁護支援が必要な人を見つけ出して、本人の意思を反映しながらつながるようにしていくということをやっていくということが、既にできている部分も多くありますが、それが大切と。

さらに進めたいというところが、周囲の人も含め、本人も含め、権利擁護支援ということの理解を周知を進めて、潜在化している人の支援につながるための体制を強化していきたいと。この部分を、中核機関と地域包括支援センターが連携して進めていけると、より効果的だろうというふうに考えております。

次のページに、目標の2と書いてありますけれども、利用者が安心して制度を使えるようにすることと、サブタイトルとして自己決定権を尊重する地域の見守りと支援というふうにさせていただいております。

上のほうに、今までありがちだった、よくない事例というの

をちょっと挙げさせてもらいました。やっぱり支援者のほうで、関係者のほうも制度よく分からないんですけれども、例えば判断能力が鈍ってきて、金銭管理がうまくできなくなったとか、そういった人が施設に入らなければならなくなったとかという場合に、よく分からないけれども、やっぱりこのままじゃ駄目だから後見人をつけましょうかと、例えば金融機関でもお金がうまく下ろせなくなったら後見人ですとかというような形で、本人に勧めて、本人もよく分からないけれども、勧められたから、分かりましたという形で、制度利用が開始されたりということがよくありましたと。

右側に、典型的な3つの悪い例に進むんですけれども、後見人がついたら、後をよろしくという形で、関係者の人が離れていってしまって、本人と後見人が孤立してしまったり、あと、逆に関係者が自分のいいようにできると思っていたんですけれども、うまくいかないとか、後見人が一々口を挟んでくる。家族とかでよくご理解がされていないときに、財産がうまく使えないんじゃないのとかというようなことがあったりとか。

それとか、逆に、今度後見人と関係者の関係はすごくよくなったんですけれども、お互いに相談して、本人を置き去りでどんどん進めていって、便利だねというふうなことになっていくと、一見よさそうですけれども、本人は全然自分の意思が反映されないような制度利用とかというような形が、ままありましたと。

それを見ている関係者は、後見制度というのは本人の権利を制限するものなんだなと、自分のときは使いたくないなというような形で、なかなか必要な人にも制度が使えなかったりというようなことがあったようです。

このよく分からないけれどもというところをなくすということがまずは大事なので、リーフレット等を作るということを今検討しております。

よくするのにどうしようかというところで、下のほうなんですけれども、左の本人、不安な顔をした本人に、各支援者がそれぞれの支援をしていると。本人が、例えば先ほど言った施設に入るとか、お金が下ろせないとかという課題があった場合に、真ん中のところに行って、本人を支えてチームで検討しま

しょうと。本人の意思をよく聞きましょうよという形で、そこで成年後見制度じゃなくても何とかできるねということであれば、また左側に戻ってもいいですし、制度を使いましょうということであれば、本人と後見人と、さらに周囲の支援者を交えて本人の意思の反映できるようなチームをつくりましょうというようなどころを目指しております。

下のほうの絵なんですけれども、いろんな関係者が本人と後見人を支援しまして、本人の意思を尊重しまして、関係者だけで難しければ、中核機関や専門職団体とも相談して支援をいただきながら、本人と後見人を支援していきましようというようなことで進められると、利用者も安心して成年後見制度を利用できるでしょうということを目指しております。

この支援者のチームづくりなんですけれども、最初からできるチームの力の人たちが、力を持った人たちが集まれば、チームを簡単につくれると思うんです。しばらくは包括の方、チームづくりを協力してもらって、本人の意思決定が進められるようなチームをつくれるような支援をしていただけたらと思っております。

次の4月から、実は国の成年後見制度計画第二期に入るんですけれども、制度を利用して、チームで支援できるようになったら、今度はチームは自立も目指しましょうというふうになっていまして、常にチームを助け続けるんじゃないで、今後こうやってやると助けられるということがチームの方に分かってもらえれば、自発的にチームをつくって本人を支援できるような、自立を目指すようなどころもできればと考えております。そのあたりの支援を包括の方に力添えいただけると、非常にうまくいくんじゃないかなというふうを考えております。

めくっていただきまして、そういったチームを支援したり、連携する仕組みということで、協議会というのが、これも国の計画に載っていまして、それにしたがって立川市でも協議会というものをつくるんですけれども、チームで支援するに当たって課題がありましたと、「包括にばかり任せて何もしないじゃないか」という課題が出たりするかもしれません。そういったときは、出席する会議で提起してもらいまして、それを解決する方法を考えていきましよう。それによって、誰がもっと協

力する必要があるのか、どこかに負担が偏っていないかとかというところを検討しながら、さらに進められるようにというところを目指しております。

一緒にやる中核機関というところなんですけれども、中核機関は、社協の地域あんしんセンターたちかわと、福祉部門関係各課というところで、福祉総務・高齢福祉・障害福祉の3課が一緒になって運営ということになります。関係者の調整の部分とかで、やっぱり市が入ったほうがいいと思われる場合は、市の関係各課にも調整をお願いしたいと思ってお話しておりますので、包括で調整が利かなくなれば、こちらですと高齢福祉、障害者の場合は障害福祉、声かけていただいて、調整をしていきながら進めていければと考えております。

先ほども触れました、ちょっと国の第二期基本計画のほうがもうパブリックコメントも終わって、4月からということになっております。こちら、より地域共生社会への考え方というのが、第一期以上に進められまして、制度の利用を必要とする人が尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制を整備して、本人の地域社会の参加の実現を目指すと、高い目標を掲げられているところであります。

立川市の計画も、第一期計画には準じているんですけれども、去年の夏ぐらいにはもう第二期計画の中間まとめがありまして、そのあたりもかなり内容的には反映させていただいておりますので、同じような目標を持って進めていければと思っておりますが、やはり地域共生社会の一番身近な窓口が地域包括支援センターという形で、期待する部分、誠に勝手なんですけど、非常に大きくなっておりますので、協力・連携して支援を進めていただけるようお願いいたします。

5ページ以降に、各機関の役割という形で書かせていただいておりますので、その辺も参考にいただければと思います。

以上です。

会長

ありがとうございます。

何か委員の皆さんからご意見、ご質問ありますでしょうか。

では、A委員、お願いします。

A委員 ちょっと質問なんですけれども、後見人というのは、大体1か月幾らぐらいかかるか、皆さんご存じでしょうか。

会長 それは委員の皆さん、全員に。

A委員 そうです。後見人制度を使った場合、おおむね1か月に幾らぐらい費用がかかるかというのをご存じの方いらっしゃいますか。

会長 では、副会長、お願いします。

B委員 東京家庭裁判所は一応目安というのを出していて、最低は月2万円で、あとは財産の額によってですかね。

あと、報酬というのは決まっているというより、それが目安になるということで、裁判所は後見人とか、年に1回定期報告をするタイミングで、報酬・費用の申立てといたしまして、裁判所はその申立てがあると報酬額を決める、裁判所が決める、その際の目安が最低月2万円という、決定が出るときはもう年額で、掛ける12という感じで。

A委員 恐らくその金額は、最低の金額なのかなというふうに思っています、実際預貯金が300万、400万、500万とかだと、大体3万円弱ぐらいですかね。

B委員 いや、1,000万までいかない和多分月2万だと思います、目安として。1,000万超えてくると、今度は3万が出てくるかどうかという、それもまた減り具合によって、また違ってくるので、ちょっとそこはケース・バイ・ケースなんだけれども、1,000万超えると3万円というふうな感じになってくるかもしれない。

A委員 ちょっとすごく近いところで後見人に入っている人がいます、思ったより費用がかかってしまうんですね。当然、後見人ということで、こういうふうないろいろ査定があると思うんですが、思ったよりお金がかかってしまうのかなというのが正直

なところですよ。

事務局

立川市では、お金がなくて成年後見制度利用ができないことが無いように、障害者は障害福祉課、高齢者は高齢福祉課が、後見報酬費用助成の制度があります。近隣市町村ですと、市長申立てしか対象ではないと言われる中、立川市では本人申立て、親族申立て、どなたが申立てしていても費用助成の対象としています。

今の委員からの説明のとおり、裁判所より「月額2万円」という後見報酬の目安が出ていますので、立川市では、月に2万円が上限ということで、大体1年単位で皆さん報告してきますので、年額24万円の助成ということで用意しております。

ただ、利用要件がありますので、個別にご相談ください。

また、ご参考までに、「後見報酬」は裁判所が決定しますので、後見報酬付与の申立ての審判がおりないと金額がわかりません。

それから、申立費用についても、助成制度がありますので、ご活用ください。

会長

よろしいですか。

A委員

ありがとうございました。ちょっとこちらでもまた調べてみたいと思います。

会長

ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。

では、ちょっと私から。教えてください。

5ページから8ページにかけて、役割分担表がございますが、これは福祉総務課の目安としてお出しになったものなのか、それとも関係する高齢福祉課とか、ほかの部局とも話をし、さらには地域包括支援センターとも話をし、こういう分担が決められた表という理解でいいのか、どちらなのでしょう。

福祉総務課

すみません、説明が不足しておりました。

こちらの表なんですけれども、計画策定するときに、委員の

皆さんにお諮りさせていただいて、事務局にも高齢福祉課、障害福祉課も入っております、その委員の皆様にお諮りして、計画のほうに記載させていただいております公式なものとなっております。

地域包括の方にも委員になっていただきまして、目は通していただきました。

会長

ありがとうございます。

という意味では、もう、この書かれているところをやるというのが確定で、地域包括支援センターの業務上の話の中で、これ縦軸で地域包括支援センターの役割とずっとあるわけですが、これでも、この中で一番、これ実は本当大変なんです、ここ頑張らなきゃいけないと思っているんですというところがあったら教えていただきたいなと思うんですが、これは現場のセンター長さんに聞いたほうがいいんですかね、どうでしょうか。

では、ふじみ包括。

ふじみ包括

ふじみ地域包括支援センターです。

私どもは、同じフロアにあんしんセンターがありますので、そういう意味では、連携はしやすいと思っていますし、相談もしやすいと思っています。その中でも、課題を感じているのは、支援の申出のタイミングだったりとか、それまでの支援というところに包括支援センターは相談がある場面が多いので、その部分のタイミングというところに重要な役割を感じております。

チームとして組む一員にもなってきますので、利用促進にはこの後とも推進していきたいと思っています。

以上です。

会長

ありがとうございます。

ふじみ包括はあんしんセンターと同じ部屋にいるから連携しやすいんだと、こういう意味合いですね。

ふじみ包括

そこもあります。その中であるところでは、よく利用者と話すのは、その申立てのタイミングだったりとか、そういうと

ころにというところですね。先ほど説明したところでございます。

会長 申立てのタイミング、なるほど。それは難しいというところ、分かりました。
ほかのセンターの方も何かあれば。
たかまつ包括。

たかまつ包括 たかまつ包括です。
地域包括支援センターの役割は、この制度ができたところで確実に増えているというところなんです、例えば相談機能のところの身近な相談窓口として、相談機能向上ということで、今やはり職員の中でも成年後見制度についての説明が得手不得手がありますので、その辺の力量をアップしていかなくちゃいけないかなというのが一つと、あとはあんしんセンター等々とやっぱり連携をきっちり取って、こちらが出過ぎてもいけないですし、やっぱりバランスというのが難しいと思う、必要だと思うので、そこは相談しながら、こちらでどの程度までお勧めするのか、お話し、説明するのとか、その辺は話し合いながらやってく必要があるかなというふうには感じています。
あと、周知であったりとか、そういった協力のところの部分が多いので、それがその都度中核機関のほうで、いろいろなところを考えていくと思いますので、そこは協力していきたいというふうには考えています。

会長 ありがとうございます。
やっぱり中核機関との連携がどういう感じで進んでいくのかによって大きく影響を受けそうですね。
例えばですが、5ページの地域包括支援センターのところの3つ目の「チーム」体制の調整というところが、地域包括支援センターの担当になっていますけれども、あんしんセンターを見ると、「チーム」体制の調整・支援となっていて、これやっぱり地域包括支援センターが主で、あんしんセンターが支援という、こういうことを意味した表示なんですかね。
これ、なかなかチーム体制を調整するのは手間のかかる話だ

ろうなど実は思っているんですが、そんなふうにはたから見て
というか、素人考えで思うんですが、ここはもう包括支援セン
ターとしてはもう、これは手慣れたもんだから大丈夫ですよと
いう感じ、考えでいいんでしょうか。細かいことを聞いて申し
訳ないですけども。単純に答えられないかもしれませんがけれ
ども、そんなイメージで大丈夫ですか。

じゃ、たかまつ包括。

たかまつ包括 チーム体制の調整というところで、後見人さんがついている
ケースと、これからついていく、これから申立てをしていくと
いうのがあると思うんですけども、多分全てを拾うというの
は難しいのかなとは思っていて、例えば虐待の案件とか、心配
のあるケースなんかは今でもケアマネージャーさんからご相談
があったりしますので、例えばこれから周知をどのようにして
いくかというところもあるんですが、例えば後見人さんとの連
携が取りにくいとか、何かケアがうまくいかないとかいったケ
ースを包括のほうにご相談をいただいて、そこから少しずつ調
整とかの支援をしていくという形になるかなというふうにも思
います。

まだ、一般の事業者さんとかにこれからの周知とか、こうい
う制度の説明がこれからなので、それが始まってからという形
にはなるとは思うんですけども、こちらから見つけていくの
は難しいので、やはりケアマネさんから情報とかをいただくよ
うに、事業者さんから情報をいただくようにしないと、こちら
も難しいと思うんですね。なので、その辺の周知がどれだけう
まくできるかにもかかっているかなとは思うんですけども。

会長

ありがとうございます。

何かこれ、「チーム」体制の調整なんていうことを見なが
ら、3ページの左下に登場してくる一例、医療機関、民生委
員、地域生活支援拠点とか、いろいろあるんですね。家族とか
親族とか、ケースワーカーとか、この人たちのコーディネート
業務をやらなきゃいけないのかなというイメージを持ちちゃっ
たんですけども、そうすると、私はできるとか、できないと
か、それはお宅でやってくれとか、そんなことに巻き込まれた

ら大変だなという心配をいたしております。

ぜひ、そうした現場の地域包括支援センターの職員の方が、そういうところにはまらないようにしていただきたいと思うし、はまったときにはぜひ行政側の支援をしていただくという形をお願いしたいなという要望を出しておきたいと思います。

とても大事なことなので、円滑に全体が進みますように、ご期待を申し上げます。

この件で、何かほかにございますでしょうか。

岡垣副会長、お願いします。

B委員

今、会長がおっしゃられた懸念、あり得るかもしれないと思います。中核機関はやっぱりあくまでもあんしんセンターで、地域包括はやっぱりそれを協力するというんですかね、賛助機関ですよ、位置づけとしては、専門職団体とかと定義されている。

かといって、はまってしまうこともあるかもしれないので、はまらないようにご留意していただいて、多分地域包括では、やっぱりその地域の、エリアのかなりいろいろなネットワークとかがあると思うので、そこら辺をうまく中核機関に。中核機関は、ふじみは中核機関を兼任しているからあれなんですけれどもそうじゃないところ、それぞれの地域のところを助けるような感じでいけば、はまらないで済むのかなと、そういうふうになっております。

会長

なるほど、ありがとうございます。

やっぱりあんしんセンターに期待するところ大ですね。しっかりあんしんセンターにやってもらうように期待したいと思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

なければ、次へ進んでまいりたいと思います。

協議事項についてです。4の協議事項（1）令和4年度の地域包括支援センター事業計画についてでございます。

事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、地域包括支援センター実施計画（案）をご確認い

ただきたいと思います。

資料の5をご用意ください。

資料2ページ、3ページは、令和4年度地域包括支援センター事業実施方針となっております。こちらは、介護保険法一部を改正する法律により、地域包括支援センターを委託する場合は、実施方針を示すようになってございます。

令和4年度の実施方針は、地域包括支援事業要綱に沿った形で実施方針の並び方を変えております。こちらにつきましては、既に地域包括支援センター運営協議会の皆様にご承認いただいている内容ですので、今回はこれを基に各地域包括支援センターが、5ページ以降になります。令和4年度の実施計画を立ててまいりました。

今回から、ふじみ地域包括支援センターにつきましては、基幹型地域包括支援センターと地域型地域包括支援センターの区別をするために、それぞれの方針、実施計画を立てていただきましたので、この後、センター長からご報告させていただきます。

資料8ページをお開きください。8ページ、9ページは、事業計画表となっております。コロナ禍の中、計画どおりに進まないことがここ二、三年ありまして、ジレンマもありますけれども、令和4年度につきましては、おおむねこのようなスケジュールをもちまして事業を進めていくというものになっておりますので、併せてご覧いただければと思います。

本日は、地域包括支援センター長より、5分で目玉となる、ここは地域包括支援センター運営協議会の皆様にお伝えしたいという内容をご発表いただいた後、委員の皆様からご質問等をいただければと考えております。

では、ふじみ地域包括支援センター長から、説明お願いいたします。

ふじみ包括

ありがとうございます。ふじみ地域包括支援センターです。

5ページをお開きください。

ふじみ地域包括支援センターの基幹型として、こちらから書かせていただいております。その中では、特に2番目の、枠で言いますと3つ目の重点的に取り組む業務、事業としての取組

というところで、1番に、支援者の連携強化を図るためということで、A y a m u等のICTを活用した体制強化を目指しますというところです。コロナ禍もありまして、様々な研修、連絡会等、やり方が変わる中で、感染防止も含めながらも、密な連携を図っていくために、こういったICTの活用を進めていきたいと思っております。

②についての情報セキュリティーに関しても、これも市と協働して関係者に周知していくということで、そういうオンラインで様々な形、またメール相談も始まっている中で、そういった個人情報もはじめとした情報というものを我々はしっかりと守っていきながら支援に当たっていくということを、しっかりと要として関係者に周知していきたいと思っております。

また、③の地域包括支援センター、福祉相談センター連携ということで、申し訳ございません、これちょっと誤字がありまして申し訳ないんですが、及び立川市との連携強化を図りますということで書かせていただいております。

5ページ以降、6ページ、7ページ目というところはお読み取りいただければと思っておりますが、特に基幹型としましては、やはり7ページ目の一番最後の8の立川市との連携というところで、先ほど申しましたが、各センターとの意見集約も行いながら、市と連携して生かしていくことを目指していきたいと思えます。

また、次年度から、4月からになりますが、基幹型として高齢福祉課の在宅支援係さんと定期的な会議を持ちながら、この計画の進捗に当たってきたいと思っております。

8ページ、9ページの計画のところは、この以降、特殊な部分もありますが、お読み取りいただければと思えます。

続けて、10ページ目の地域型のほうのふじみ地域包括支援センターの実施計画をこちらに書かせていただきました。

全体としましては、ふじみ地域包括支援センターは、富士見町、柴崎町を担当させていただく中、特に地域の皆様とのネットワーク強化に、今年度、集中的に取り組んでいけたらと考えております。こちら10ページ目の中段にあります重点的に取り組むべき事項というところで、①のところ、地域アセスメントを地域福祉コーディネーターや認知症地域支援推進員と協

働して実施し、それを基に地域住民との関係強化を図りながら、孤立のないまちづくりのために必要な社会資源を創設しますということで、地域のほう、富士見町、柴崎町のほうを特にしっかりと再度把握していこうということで、ここに書かせていただいております。

また、②の様々な専門機関や相談支援包括化推進員と協働しというところで、先ほどからも出ていますが、高齢者の方だけの支援だけではなく、そこにお住まいになっている世帯の方々は、やはり複合化・複雑化している課題をお持ちの方たちもいらっしゃると思いますので、そういった方々たちの課題解決に向けても取り組んでいく所存であります。

あとは、細かくはまたお読み取りいただきまして、以上であります。よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございます。

続きまして、私から、はごろも地域包括支援センター事業計画をご報告いたします。

15ページ、お願いいたします。

2番の重点的に取り組むべき業務、事業としての取組の1つ目です。多世代多様な個別課題から地域の課題を見だし、個別の課題で終わることのないように、地域全体、環境にも働きかけていけることを目指します。

2つ目です。地域のつながりの回復を目指して、ICTの活用できる体制づくりをしていく。「錦・羽衣をネットでつなげよう2021」、はねきんネットとはごろも地域包括支援センターは呼んでおりますが、こちらを継続をして、スマホなどの使用を広め、それによる情報共有や新たなつながりの支援をしていく。同時に地域でできる場（グループ）づくりに力を入れていくとなっております。

それから、17ページ目の6番です。

地域支え合いネットワーク事業、はごろも地域包括支援センターの特徴としては、ボランティア活動が盛んということがありますので、ちょこっとボランティア活動がさらに充実していくようすることで、地域の見守り活動と支え合い活動が同時にできる体制づくりを行っていく。ボランティア活動への支援、

交流会、ちょっとボランティアを中心とした「はごろも包括と100人」、はごろも地域包括支援センターで、コロナ禍で会えない、集合できないとなったときに、アンケート調査を実施しました。ちょうどアンケート調査の対象者が100人だったということで、この「はごろも包括と100人」というこのキーワードがちょっとざわついたキーワードになりましたが、こちらの活動支援も行っていくということで報告を受けております。

18ページ、19ページはご覧いただければと思います。

では、続きまして、たかまつ包括、お願いいたします。

たかまつ包括 たかまつ包括です。たかまつ包括のエリアとしましては、やはり非常に支援の希薄な孤立している方々が多い、プラス特につながりも求めていないというようなアンケート調査、今年、立教大学の先生にお世話になったアンケート調査と、あと社協さんが毎年やっているアンケート調査でもそういったことが出ておまして、本当につながりの希薄なエリア、そしてあまり求めていないというのがよく分かりました。

それで、その中で私たちが何ができるかということ、地域ケアメニューでもやったんですが、ゼロ次予防ということで、そこにそういうところがあったなど、必要になったときに気づいてもらえるような取組ができるかどうかということで、令和4年度は計画を立てています。

URさんであったりとか、使っても大丈夫ですよというような自治会館さんとかも少しずつ出てきていますので、そういうところを使って、高齢者だけに特化してしまいますと、ちょっと偏りというか、ゼロ次予防的にはできれば地域を巻き込んだ全体的な動きにしたいというのがありますので、高齢者だけというふうには特化せずに、緩やかにみんながつながれるような仕組みづくりができればいいなというふうに考えています。

ちょっとボランティアに対しても、ボランティアさんの登録数は多いんですが、お仕事がうまく提供できなくて、今年度は仕事がなかったから、来年度はもう登録しませんという方もやっぱりいらっしゃるしやったりしているので、こちらからお仕事を、もう得意技を持っている方がいらっしゃると思うんですけども、そういう方をまず抽出して、その方を中心にいろいろ

なことを仕掛けていって、そこでボランティアとして活動しませんかということで、高齢者が活躍できるような仕事づくりみたいな、ちょっと仕事づくりというと大きいんですが、そういった場をつくっていくことはできないかなということで、この重点的に取り組む業務のところに、ちょっとボランティア登録者と利用者を増やし活動を活発化するというふうに書いているんですが、そこはそういった狙いで記載をさせていただいています。

あと、働く世代が今はキーパーソンになっていますので、これまでの経験からも、例えば名刺に、メールアドレス、今、皆さんお持ちだと思えるんですけども、今までもそのメールでやり取りできますよというふうにご紹介すると、大体若いキーパーソンの方は連絡とかはメールでしてくることがほぼほぼ多いんですね。電話ですと、こちらも不在だったりとかするので、それも引き続き、キーパーソンが若く、スマホとか使える世代になっていますので、ICTを活用しながら対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

事務局 ありがとうございます。
では、わかば包括。

わかば包括 わかば包括です。

わかば包括は、令和3年度に、キッチンさかえで栄町地区の方々に気軽に来てもらえるようにということで、出張包括を週に1回始めたんですけども、やはり週に1回ですと、まだまだ地域の方々に利用してもらえる回数というのが少なく、やっぱり何か周知の仕方もよくなかったのかもしれないんですけども、振り返りのときにも、委員の方からもお話をいただきまして、令和4年度はもう少し栄町地区において、相談できるスペースを増やしていけるように改革していきたいなと思っています。

場所としても、キッチンさかえさんだけでなく、公の機関でいえば栄会館などもあるんですけども、そういう機関ではなくて、もう少し皆さんが生活していく中で、立ち寄れるよう

な場所があったらいいなというふうに思っておりますので、その辺もちょっと歩きながらというんですかね、歩いてみて、現場のところをちょっと調査しながらと言ったら大げさかもしれないんですけども、歩きながら、皆さんの声を聞きながら、改革していけるように努力したいと思います。

あと、若葉町の地域では、昨年B A S E ☆298の立ち上げに、わかば包括としても一緒に取り組んで支援させていただきまして、少しずつですけども動き始めておりまして、高齢者の方だけでなく、若い方、学生さんも含めて、自らお手伝いしたいんですというような方が増えてきていますので、逆に包括としても、そういう方々の力を借りて、地域がお互いさま、助け合って生活していけるような場として発展していけるように、再度またちょっと視点を変えつつ、取り組んでいければと思っております。

ちょこっとボランティアさんでも、令和3年度は高校生の方が参加してくださって、とても力になっていただけたので、令和4年度も学生さんという強い力を借りながら、わかば包括が進めていけたらいいなと思っております。

あと、令和3年度は、わかば包括が主として取り組んでいた地域の老人会ですとか、サロンだとかというところに、なかなかコロナのことで参加できなかつたんですけども、徐々に活動を始めているところもあるようですので、1件1件確認をしながら、長時間にはならなくても顔を出して、相談が乗れるようでしたらしていきたいと思っております。

以上です。

事務局

ありがとうございました。

さいわい地域包括支援センターの報告をいたします。

29ページをお願いいたします。

さいわい地域包括支援センターでは、上から2つ目の枠組みの立川市地域包括ケアシステムの構築のところでは、地域包括ケアシステムの深化・推進と地域共生社会の実現を目指し、65歳以上の高齢者対応のみならず、家族問題を見逃さず、重層的支援体制整備事業と協働していきます。認知症ポジティブを拡大解釈して、〇〇（マイナスイメージ）になっても大丈夫とい

う概念を、様々な分野で許容できる社会の実現を目指しますというふうにしていただいております。

立川市の取組として、要介護状態になるのがいけないとか、認知症になるのがいけないということではなくて、認知症になったとしても、介護が必要になったとしても、最後まで幸せに生き抜くという考え方がありますので、まさにさいわい地域包括支援センターがまとめてくれたこちらが実現できるように目指していきたいと考えております。

それから、33ページ、一部修正があります。

33ページの上から5番目、体操教室ですが、4月、5月、9日と7日と書いてありまして、それ以降空欄になっておりますが、毎月第1土曜日開催しているということでしたので、お願いいたします。

それから、その下の地域支援ネットワークの構築のところですが、民生委員協議会、地区民教といわれている協議会が月に1回、毎月ありまして、地域包括支援センターも出席させていただいておりますが、各月で民生委員協議会が終わった後に、民生委員とさいわい地域包括支援センターの懇談会をするというように、お願いをして予定をしているという報告がありましたので、そちらのほうも新たに加わる事業として報告を受けておりますので、書き加えていただければと思います。

さいわい地域包括支援センターからは以上になります。

では、かみすな地域包括支援センター、お願いします。

かみすな包括 かみすな地域包括支援センターです。

かみすな包括のほうでは、今年度、陳情書を基に、「魅力ある西砂川地区」という地域の取組のほうに、できるだけいろいろな方が関わらせていただくことができました。このことを、そんなことをちょっと基にしながらなんですけれども、来年度、やはり地域に出向いて行って、関わっていききたいというところは継続してできればなというふうに思っているところです。

また、避難行動要支援者名簿対策というところもあるんですけども、地域特有の課題というのがあるようなので、そういったところを把握するためにも、地域に出向いていけたらいい

なというふうに思っております。

重点的に取り組むべき業務というところなんですけれども、そのために、自分たちでやっている事業というところを、きちんと何に関わっているのか、何に目的があるのかというところを意識しながら行っていき、P D C Aサイクルなども注意しながらやっていければなというふうに思っています。そういうことをやっていくことで、地域の情報発信ということに努めることができるんじゃないかなというふうに考えております。

予防事業、ケアプランなんですけれども、昨年度、自立支援の視点というのを包括内で共有できたかと思っております。なので、この視点を持って、ケアプランなどをやっていきたいというところと、あと包括内だけではなくて、ケアマネジャーさんが活動しやすいように、社会資源の情報整備などを行っていき、立川市内外の居宅介護支援事業所への情報発信だったりとか、ネットワークの構築等に努めてまいりたいなというふうに思っております。

在宅医療のところなんですけれども、やはり圏域としての特徴としては、市内だけでなく、市外医療機関の特徴をつかんで、連携を取りやすい関係づくりの構築を目指していきたいなというふうに考えております。特に、昭島だったりとか武蔵村山市などと連携を取ることが多いので、そんなところともネットワークが構築できればいいなと考えております。

また、小地域ケア会議において、課題の抽出だったりとか、地域に眠る社会資源の発掘、地域を巻き込む取組について、生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーターと模索し、社会資源の活用や創出を目指していきたいと書かせていただいています。今年度よりも一歩進んだ形、意識が変わっていければいいなというふうに考えているところであります。

認知症施策のところなんですけれども、小学校をはじめとした認知症サポーター養成講座の実施を継続して行っておりますけれども、中学校をはじめ、世代にあった認知症サポーター養成講座の受講が、地域の方ができるよう取り組んでまいりたいと思っております。あとは、認知症のサポーターだけの取組ではなくて、認知症には地域のニーズというのがありますので、その地域特性に合った取組を行ってまいりたいと思っております。

あと、支え合いネットワーク事業のところですけども、なかなかマッチングが難しいというところがありまして、課題となっておりますが、登録のボランティアさんがモチベーションが下がらないような形の取組を継続していければなと考えております。

以上です。

事務局

ありがとうございました。

39ページ以降は、福祉相談センターの業務実施計画になっております。

そして、地域包括支援センター運営協議会でもご報告させていただきましたとおり、43ページ、お開きいただきますと、かみすな福祉相談センターのことが記載されております。令和4年度から、かみすな福祉相談センターの委託法人が変更となりまして、現在実施方針、実施計画書については作成中でございますので、次回の運営協議会でまたご報告させていただきたいというふうに思います。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございます。

各センターからもご報告いただきましたが、委員の皆さん、何かご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

A委員、お願いします。

A委員

すみません、ちょっと離れてしまうかなと思うんですが、私の地域は幸町かいわいなんですね。とてもURだったり、都営住宅だったり、団地が多くて、階段でエレベーターがなかったりしています。ごみの問題というのは、立川市全体的にどのような方向で動いているのかなと、包括も含め。

実は、2か月前に要支援の方の担当を受け持ちまして、ご家族のほうから、ちょっとごみがそろそろ危ないかもという連絡が入っていました。かといって、それをヘルパーさんでやると、単位数も行っちゃいますし、何とか安くできないかなと。ちょっと、そこに関わった包括にも確認したんですけども、

コロナ禍でもあり、あまり動きがない。結局管理事務所に連絡してみたんですね、URだったんですけれども、管理事務所の人に連絡させてもらったところ、コロナ禍の前は有料でゴミ収集ができたというんですよ、個別で。ところが、コロナ禍になってしまってそれも止まっていて、ゴミ屋敷問題が浮上してきますと話が出てきました。

本当に、幸地域、けやき台団地なんかだったり、いろいろあると思うんですが、本当に身近にこの問題は、その後、立川市の何か動きがあるのかな、包括の方たちもどのように考えているのかなということで、ちょっと話を出してみました。よろしく願いいたします。

会長

事務局。

事務局

高齢福祉課長です。

ゴミの問題は古くからの課題で、たかがゴミ、されどゴミということで非常に課題が大きい問題でしたけれども、今ゴミ対策課のほうで、ちょっときょう本会議最終日で、途中で抜けてきてしまったのでちゃんと通っているかと思うんですけれども、来年度予算案、ゴミ対策課のほうでゴミ出しシールというものの予算化をしております、今までは、例えば一緒に住んでいらっしゃらないご家族がお手伝いに来たときに、ゴミを収集日じゃないときは出せなくて困ってみたい課題があったと思うんですけれども、ゴミを入れるポリバケツみたいなものを用意していただければ、そこに収集日じゃなくてもゴミを入れておけば、収集の方が、きょうは生ゴミの日だったら、生ゴミをその中から出して収集してくれるというような、サポートシールというものを他の課で作ってくださっています。

基本的には、ゴミ出しがうまくできない高齢者のためのサービスなので、ケアマネジャーさんがその世帯の状況を把握していただいて、ゴミ出しシールの対象となるかというようなことを、多分ゴミ対策課と詰めていただいて、シールを頂くというような形になると思うんですけれども、きょう多分、本会議終わったのかな、途中で抜けちゃったんで分からないんですけれども、多分きちんと予算通っていると思いますので、来年度に

なりましたら、その地区帯の事業の展開の仕方などが、ご説明がごみ対策課のほうからあるかと思imasuので、またその辺も注視していただければなというふうに思っております。多分今までよりは非常に利便性がよくなるのかなというふうに思っております。

会長 よろしいですか。
 A委員。

A委員 今まで多分、立川市でも要介護3以上というくくりがあったと思うんですが、そのごみ出しシールの対象者は、今まだはっきり決まっていないと思うんですが、例えば要支援の方でも受けられるのでしょうか。一般の方で。

事務局 今までは、かなり制限が細かくあって、シルバー人材センターの方に委託をお願いをして、ごみ出しのお手伝いをしていただくというような仕組みだったと思うんですけども、来年度以降始まるのは、もうシールさえ受け取れば、ヘルパーさんでも、ご家族の方でも、準備した容器の中に入れておきさえすれば、もう勝手に持って行ってくださるという仕組みになるので、条件みたいなものは、基本的には多分ケアマネジャーさんがこの世帯はごみ出しができないのでシールが必要ですよということを多分訴えていただくというふうな形の仕組みになると思いますので、具体的な申請方法などは、また年度明けて、広報などやホームページを注視してもらえればと思っています。

会長 よろしいですか。

A委員 ありがとうございます。
 詳細がまた分かりましたら、先にお知らせいただけると助かります。ありがとうございます。

事務局 詳細決まりましたら、地域ケア会議や居宅介護支援事業者等連絡会、Ayamuにも申請書などを上げるようにしていきますので、よろしく願いいたします。

会長

A委員から、幸町団地とかげやき台団地という具体的な団地名が出ました。今、富士見町団地でポリバケツ方式で自主的にやっているのは、高層階のところの人が家の前に置いておいて、それをボランティアが取りにいくという流れでしたが、今の、来年度からごみ対策課でやってくれようとしているのは、高層階まで取りにいつてくれるという話なんですかね。

事務局

既存のボランティアさんはというので、今の仕組みと当面併用でいくみたいです。新しい仕組みと今までの仕組みと。

ちょっと団地については、ごみの管理するところに、どういうふうに扱ったらいいのかというので、調整をしていただく必要が出てくると思うので、そこのところは多分困っていらっしゃる方が管理組合とご相談をいただくのが基本だと思うんですけども、そこがうまくいかなかった場合は、市のほうも間に入るようなことは協議はしていました。

ただ、基本的には、当事者間で、管理組合と相談をしていただいで、ここの団地ではどういうふうに扱うのが一番、ほかに住んでいらっしゃる方も含めて、適切に処理がされるのかというのを、個々に、恐らく団地ごとに打合せをしていただいで、皆さんでよい方法を選択していくという形になるんだろうというふうに思っております。

会長

なるほど、分かりました。あくまでも高層住宅の場合には、管理組合が設置している集積所に持ってきていただく、そこにポリバケツ的なものを設置するかもしれないし、ほかの方法があるかもしれないけれども、そこに随時出しておいていただくという方法になるということですね。ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。

C委員。

C委員

すみません、遅れて。

ちょっと今、内容は聞いていなかったなので、全然関係ない話になってしまうかもしれませんが、この資料5のところ、どうしても在宅医療・介護連携推進事業という部分に目が

行ってしまうんですけれども、歯科医師会としては、毎年、6月の初旬に歯の衛生週間があるんですけれども、そこで8020あるいは9016表彰という、80歳以上で20本以上残っている人、あるいは90歳以上で16本以上残っている人を対象に、表彰をいつも毎年行っています。

その後に講演会を開催しているんですけれども、ここ何年かは口腔がんの話とか、あとはえん下機能の話とか、そういうのを講師の先生を招いてやっていますけれども、今、歯科医師会で話が出ているのは、介護職の方を講師として招いて、それは市民向けになってしまうんですけれども、ちょっとそういう話が出ていますので、一つお願いする機会があるかもしれない。

ただ、今年またコロナの関係で延期になりまして、いい歯にちなんで11月の初旬に開催する予定にはなっております。

それと、あとは歯科医師会でも会員の先生向けに、やっぱりケアマネさんを筆頭に他職種の方を招いて一度講演を開きたいというふうなことを考えていますので、またその節はよろしくお願いいたします。

以上です。

会長

ありがとうございます。

前向きな取組をしていただいているようでございます。ありがとうございます。

ほかにはございますでしょうか、何か。よろしいでしょうか。

ちょっと私から、そうしたら12ページをちょっとご覧いただきたいんですが、ふじみ包括の計画の中で、12ページの7番、人材の確保と育成ということで、ここで3行ほど書いてあるんですが、いずれも、どうもこれ地域人材のお話のようでございまして、地域人材のこともとても大事ではあるんですけれども、気になるのは、地域包括支援センターの職員の方の人材の確保と育成について、この話もいただきましたかったんですが、計画に盛っていただきましたかったなという思いがいたしておりまして、これどこか、私が見落としているだけで、どこかほかのほうに載っていたりしますかね。もし、そうでないんでしたら、そこも何かご計画をご検討いただきたいなと思った次第でござ

います。

意見というか、要望というか、そういうことにいたしまし
うかね。

何かありますか、ふじみ包括、そのことについて。

ふじみ包括

ありがとうございます。ふじみ地域包括支援センターです。

人材の確保と育成という点では、確保については、社会福祉
士の実習生であったりとか、そういった幅広い人材を集めた面
で、うまく人材の確保は続けていきたいと思っております。

また、育成という点では、なかなか近年入職した職員が、そ
ういった工夫をし続けるというのは難しいですが、その部分に
関しましては、やり取りも含めて、経験を積んでいただい
たくということも視点においております。

今いただいたご指摘は非常に重要にしながら、確保と育成と
いう点でも、職員と努めてまいりたいと思っております。ありが
うございます。

事務局

こちらの項目に地域包括支援センターの職員の人材の確保と
育成についての項目を書き足し他計画書を、次回、ご提示する
ということによろしいですか。

会長

ありがとうございます。よろしくお願いたします。

そのほかございますでしょうか。

あと、全体的にフォーマットを、様式を今回から統一してい
ただいて、これはこの運営協議会の中のご意見で、見やすくし
たほうがいいんじゃないかというご意見を反映してくださった
ものと思います。

従来は自主的な各センター、競っていただきたいという思い
もあって、様式を無理に統一してこなかったわけですが、今回
統一したことで、確かに見やすくもなりましたし、明快にもな
ったかもしれません。内容が同じようなものばかりだったら意
味ないなと思っていたんですけれども、内容は、大変皆さん知
恵を絞っていただいて、地域の実態に合わせた形でおつくりい
ただけたので、その点はほっといたしております。

そういう意味では、ぜひ各センター、ほかのセンターをよく

見て、うち、そういう視点がもうちょっと必要だったねとか、うちもまねしてみようみたいなことは大いにあっていいのではないかなと思いました。各センターの一つ一つは申しませんけれども、大変オリジナルな話がいっぱいあって、さっき「はごろも包括と100人」とかね、ありましたけれども、地域に向けて、さすが地域密着の活動をされているなと思いました。みどりかわの会とか、にんじんクラブとか、これ何だろうなとすごく気になるような、すばらしいネーミングもあって、非常に。時間がないので説明は求めませんけれども、そういうところをよく考えてくださっているなと思いました。

わかば包括はWALKYSSの会というんですか、非常に地域との連携ができているなということがよく分かりました。

そういう中であって、すみません、苦言を申すのは恐縮なんですけど、44ページ、45ページを拝見した場合、あまりそういう具体性に欠けているなと思って、当たり前のことを、間違っただけではないですよ、もちろん間違っていないですけど、こういう当たり前のことをいただいても、ちょっとあまり、申し訳ないですけども、意欲が伝わってこないなというふうに捉えてしまったので、こちらも意見として申し上げておきたいと思いません。

A委員、お願いします。

A委員

先月、工作中、わかば包括でやっていらっしゃるBASE☆298、目の前を通ったところ、本当に学生さんみたいな方がいらっしゃり、高齢者もいらっしゃり、私もちょっと入ってみようかなと思ってちらっとのぞいてみたんですが、ちょっと勇気がなくてやめてしまったんですが、恐らく多分10人ぐらいの人が、いろんな年齢の方が入っていたんです。こういうところが、いろんなところでできると本当にいいなと思っていました。金銭的にいろいろあるかと思うんですが、何か立川市でもそういうところが増えるといいのかなというふうに思いました。

以上です。

会長

ありがとうございます。

そうですね、本当にそうだと思います。

何かほかにございますでしょうか。

わかば包括、何か、今のご意見で何かありましたか。

わかば包括

ありがとうございます。

なかなか入りづらいというのは課題で、さっきもちょっと計画のところ、栄町地区ということでは言わせていただいたんですけども、開拓していくにはやっぱり予算という大きな課題がありまして、わかば包括の職員から、ちょっときょう多分計画の発表があるだろうからということ、そのことも言ってきてと肩叩かれてきたんですけども、ちょっと言いそびれちゃったんで、いい機会を与えていただいて、こういう場で言うことも大切だよと言われてきたんですけども、ぜひぜひ、立川市のほうも予算という部分ではよろしくお願いします。

職員を増やすということも大切なことだし、場所も増やすということも大切なことなので、何とぞよろしくお願いします。

会長

ありがとうございます。

A委員が見ていただいて、ちょっとね、あれは大分お金かかっているみたいだと明らかによく分かるので、なかなかあっちこっちと難しいでしょうけれどもね。

福祉総務課長、何かコメントございますか。

福祉総務課長

今回、3月議会で予算特別委員会で審議ありましたけれども、その中でも今回地域福祉アンテナショップについて幾つかご質問をいただきまして、今、若葉町地区で新しい候補地として検討しますみたいな、予算が通ったら、令和4年度かな、補助的なものを初めて、一緒に社会福祉協議会あるいは医療法人と、立川市ともいろいろ協働して進めていきたいみたいなお話ししていたところ、いろんな議員さんから、私は今富士見町に住んでいるけれども、富士見町でもそういったものを進めていただきたいとか、今、僕は6圏域の中で意図はたがえていますけれども、今、本当先ほどもお話が出ましたけれども、羽衣町のはねきんとか、非常に内容が充実していて、僕は本当に社会福祉協議会の方も非常に頑張っているんだろうなと思っています。

す。

そういった意味では、これからそういったB A S E ☆298みたいな非常に中に入りやすい場所がどんどんこれから増えていけば、ふらっと立ち寄れるところがあって、そこでひよっとしたらこれから地域福祉コーディネーターも令和4年度から1人から2人体制に、地区ごとになりますので、そうなった際に、いろいろ丸ごと相談とか、いろいろ相談に乗っていただけることも増えると思いますし、あるいはアンテナショップの中でも相談が増えていけば、地域に住みやすくなるのではないかと期待して、これからアンテナショップがどんどん増えていくことを期待しております。

以上です。

会長

ありがとうございます。

担当部局としても、議会等に提案して、予算獲得に頑張ってくれているようでございますので、期待したいと思います。

今、B A S E ☆298と、にこにこサロンと、はねきんの家の3つが先行していますから、この先行しているところでいかに成果を上げるかというところは、次に続く、広がる鍵になるかと思っておりますので、先行している3つのところにまずは期待したいと思っております。ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。

D委員、お願いします。

D委員

各包括の目標をなどにもいろいろなところで述べられていますが、すけれども、地域でみんなが活躍できるように、特にたかまつなんかでさっき聞いた言葉の中にも、高齢者の活躍できる場づくりですか、そういうところを進めるに当たって、いろいろな問題が起きたときに、連携先として、やっぱり自治会の役員の方とか、守秘義務の関係があるから、そう全部が全部というわけにいかないでしょうけれども、あとはそのケースに応じた福祉施設とかありますよね、福祉事業所、そういう方にも中に入っていて、それでいろいろチームを組んで、問題に対応していただけるといいなというふうに思っています。

先ほどの成年後見制度の説明の中にもありましたけれども、

国の基本計画の中で、本人の地域社会への参加の実現を目指す
と、私、ここすばらしいと思うんですよね。支援されるだけじゃ
なくて、支援するほうに回っていただいている、実際にそう
いうケースもあるんです。前は支援されていたんですけれど
も、今はその福祉施設で支援するほうに回っている方もいるん
ですね。

ですから、できないとか決めつけしないで、できるだけその人
の合った、みんなで知恵を絞って応援する方法を考えて、さら
にその人には支援するほうに回ってもらおうと、そこぐらいの
気持ちで臨んでいただけるといいなというふうに思います。

それには、やっぱりいろんな人が集まると、いろんないい知
恵が出てきますので、こういう計画の実現に当たって、チーム
を組むときのメンバー選びのときの幅の広さというのを考え
てやっていただきたいなというふうに思います。

会長

ありがとうございます。

地域の人材をつないでいくという意味では、地域包括支援セ
ンターのいろいろな人脈をフルに生かしていただきたいと思
いますけれども、何か今のご意見に対して、ご意見とかありま
すか。感想とか、よろしゅうございますか。全くごもつともな
ことだということだと思えますね。よろしく願いいたします。

そのほか、何かございますでしょうか。

では、次に進んでまいりたいと思います。

4の(2)センターの運営状況と課題分析についてでござい
ます。

何か事務局の説明ありますか。

事務局

事前に資料をお届けしておりますので、こちらを見ていただ
きまして、質問やご提案があればお願いしたいと思います。

会長

ありがとうございます。

資料6の部分でございますが、皆さん、何かございますでし
ょうか。

よろしゅうございますか。

いつものとおり、本当に大変幅広く、きめ細かくやっていた
だているなということが確認できたかと思います。

よろしければ、時間の関係もごございますので、次へ進みます
がよろしいでしょうか。

では、4、協議事項の（3）介護予防支援事業等における業
務委託についてに進んでまいります。

一応ここは、業務委託についての可否を審議するということ
でございまして、本運営協議会の成立要件について確認を一
応しておきたいと思いますが、定員9名のところ、本日の出席
6名ということで、本運営協議会、成立しているというところ
を改めて確認いたしておきたいと思います。

資料7についてご説明ごございますでしょうか。

事務局

資料7、ご用意ください。

こちらは国分寺市にありますケアプランこもれび家族という
事業所でございます。たかまつ地域包括支援センターからの報
告です。委託をする理由としましては、一番下に書いてありま
すとおり、国分寺市と立川市は隣接しておりまして、こちらは
西町ということなので、本当にわかばエリアのちょっと国分寺
に凸凹したあの辺りだと思っておりますが、そちらにある事業所で、
立川市の予防プランの受託が可能というような申出がありました
ので、今回ご承認いただければと思います。よろしく願い
いたします。

会長

ありがとうございます。

皆さんから何かご意見やご質問ごございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

こちらの事業所さん、事業所名がケアプランこもれび家族と
いうことなんです、この事業所を運営している団体はどうい
う団体かというのは、たかまつの方、分かりますかね。

何かインターネットでちょっと調べてみたら、株式会社佐藤
総研という株式会社のようにございまして、府中のほうで医
療・介護のコンサルティング事業を主にやっているところだそ
うでございまして、インターネット上の情報ではありますが、
立派な会社、いろいろなノウハウをお持ちのようございまし

た。株式会社ということですが、そういう医療・介護、大変熱い思いある会社のようなので、こういうところなら安心かなと思った次第であります。

ちょっと事業所だけでなく、何かそこを運営している母体みたいな情報も本当はあってもいいのかなと、今回思ったりした次第でございます。

何かほかにご意見ございますでしょうか。

では、皆様方にお諮りしたいと思います。

事業所名、ケアプランこもれび家族を介護予防支援事業等における業務委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

異議なしということで、業務委託先とすることに決定をいたします。ありがとうございます。

きょうはこの1件ということになります。

4番の協議事項、終わりました、5番のその他に移ってまいりたいと思います。

その他、この項目には、次回の日程ということで、次回は令和4年度の第1回ということで、5月24日火曜日、午後2時からということで、208・209会議室にお集まりをいただきたいと思っております。

その他、ほかになにかございますでしょうか。

事務局、お願いします。

事務局

本日欠席でありましたE委員より、メッセージを伝えてほしいということでお預かりしておりますので、お伝えしたいと思います。

E委員は、ご存じのとおり、立川市医師会の感染症、コロナの対策の理事ということで対応していただいておりますが、E委員のほうから、地域包括支援センターの職員の皆様、介護事業所の皆様に伝えてほしいということでメッセージを預かっています。

コロナ感染症に関しましては、本当に日々濃厚接触者の定義が変わったりとか、いろいろなことで情報が日々進化をしているような状況でありますので、最新の情報を常に確認をしてほしいというようなことがありました。

また、もし事業所としてコロナ感染をしたと場合は、早めに相談をするようにしてほしいということでした。すでに拡散してクラスターが起きてしまってから相談されても手が打てないということがあるので、早めに相談をするようにしてほしいということがありました。

そのことを、私のほうから皆様に伝えてほしいということがありましたので、お伝えいたします。

もう一点です。先ほど地域包括支援センターの実施計画ですが、一部修正、差替えがありますので、次回の地域包括支援センター運営協議会で実施計画確定版という形でもう一度お示しをしたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いたします。

事務局からは以上でございます。

会長 ありがとうございます。

きょうは3年度の最後ということでございまして、また私も委員のこの2年間の任期も最後の回ということもございまして。今期で退任される方が、決定している方がお一人いらっしゃるということですので、一言頂戴できればと思います。

よろしくお願いたします。

F 委員 (退任の挨拶)

会長 どうもありがとうございました。

大変専門職でいらっしゃるんで、多岐にわたっていろいろな問題提起、課題提起をしていただきまして、本当にありがとうございました。ヤングケアラーのこととかね、いち早く問題提起していただきまして、本当にありがとうございます。

それから、まだ立川市役所の人事異動については、発令はもちろんですが、内示も出ていないと思いますけれども、こちらでも決まっている方がいらっしゃるということでございまして、理由を含めてお話しいただければと思います。

保健医療担当部長、お願いたします。

保健医療担当 (退職の挨拶)

部長

会長 お疲れさまでした。

副会長 では、今年度最後の運営協議会を終わりたいと思います。
F 委員、保健医療担当部長、お疲れさまです。
皆さん、お疲れさまでした。